

令和 8 年度第 1 回安城市総合計画審議会 議事（要旨）

|     |                                                                                                                                       |                                                                                               |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 令和 8 年 6 月 1 6 日（火） 午後 2 時～ 4 時                                                                                                       |                                                                                               |
| 場 所 | 安城市役所 本庁舎 3 階 第 1 0 会議室                                                                                                               |                                                                                               |
| 出席者 | 委 員                                                                                                                                   | 寺田覚委員、久恒美香委員、渥美純一委員、小山敦委員、酒井麻利子委員、都築功憲委員、都築豊彦委員、戸田こず恵委員、野上三香子委員、久田庸平委員、細井格博委員、ギョルル友唯委員、戸田玲佳委員 |
|     | 事務局                                                                                                                                   | 市長、副市長、教育長、企画部長、行革・政策監、関係部次長、企画政策課長、企画政策課長補佐、企画政策課職員                                          |
| 次 第 | 1 市民憲章唱和<br>2 市長あいさつ<br>3 会長あいさつ<br>4 議題<br>（１）第 9 次安城市総合計画の令和 7 年度実績について<br>（２）新しい地方経済・生活環境創生交付金（第 2 世代交付金）に係る令和 7 年度実績について<br>5 その他 |                                                                                               |

1 市民憲章の唱和

2 市長あいさつ

皆さま、こんにちは。本日は、ご多用の中、令和 8 年度第 1 回安城市総合計画審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今年度は、「こどもを核としたまちづくり」を掲げる第 9 次安城市総合計画を策定してから 3 年目の年となります。本市ではこれまで、関係者の皆様のご協力をいただきながら、様々な子育て支援施策を進めてまいりました。こうしたこともあり、株式会社赤ちゃん本舗が昨年度に実施した「子育てしやすい街リポート」の子育て満足度ランキングにおいて、全国第 1 位であったと同社のウェブサイトで発表されました。赤ちゃん本舗の会員を対象とした調査であり、お住いの自治体の満足度を問うものであったため、回答数が少ないなどの点がありますが、民間が独自に行った調査において一定のご評価をいただけたことを、率直に大変うれしく、また心強く思っております。

一方で、私のもとには、まだまだ支援が行き届いていないというご意見が届くこともございます。今回の調査結果に一喜一憂せずに、今後も、しっかりと地に足をつけて、必要な施策を見定めてまいります。

さて、先日、令和 7 年国勢調査結果の速報が発表されました、全国に比べれば緩やかな減少ではありますが、本市も調査開始以来、初めて人口減少局面を迎え、いよいよ正面から向

き合っていく時期になったと感じております。

また、物価高騰や災害対策など、自治体として向き合わなければならない課題は多く、複雑になっており、これまでに増して、効果的な施策の推進が求められております。

来年度は総合計画の中間見直しの年となりますが、こうした点も踏まえながら見直しを行っていく必要があると考えております。引き続き、皆様のご協力をお願いいたします。

少し硬い話を申し上げましたが、9月にはいよいよアジア競技大会が開催されます。安城市におきましても、ソフトボールと近代五種という2つの競技が行われる予定となっております。このアジア大会は、オリンピックに次ぐ規模の大会であり、アジアナンバーワンを決めるという国際大会であります。スポーツの祭典ではありますが、スポーツのみならず、選手、関係者、観客をお迎えする絶好の機会であり、地域のにぎわい創出、地域活動への参加促進、ボランティアの方々による関わりといった波及効果が期待されるところでございます。このアジア大会を通じて、さらなる安城市の活性化につなげてまいりたいと思っております。

結びにあたり、本日の審議会では、第9次安城市総合計画の令和7年度実績等についてご審議をいただきます。委員の皆様方におかれましては、様々なご立場からご意見を賜りますようお願い申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 会長あいさつ

本日は第1回安城市総合計画審議会にご参加いただきありがとうございます。

第9次総合計画について、私も会長として作成当初から関わっており、安城市の町内会長連絡協議会の会長もやっていますけれども、最近少し安城市が変わってきたなと思っております。

自身の町内会でも、デジタル化など大分変わってきているというのがございまして、やはりこういう計画をしっかりとやっていくのがよいのかなと思いました。第9次総合計画は令和6年度から13年度までであるのですが、実施計画というものを作っておりまして、今年度はその実施計画の実績ということで、皆さん内容について見ていただき、専門的な見地でご指摘、ご要望いただければと思っております。

### 4 議題

#### 【司会】

それではこれより議事に入ります。ここからは寺田会長に議事の取り回しをお願いいたします。

#### 【寺田覚会長】

本日の議題の説明をさせていただきます。本日の議題は2つです。

円滑な議事の運営ができますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

## 議題（１）第９次安城市総合計画の令和７年度実績について

### 【寺田覚会長】

それでは議題１「第９次安城市総合計画の令和７年度実績について」事務局より説明をお願いいたします。

（事務局説明）

### 【寺田覚会長】

ありがとうございました。

事務局から、説明があった内容について、ご意見や、ご質問がございましたらご発言願います。

### 【都築豊彦委員】

福祉の分野における指標部分の記載内容に関連して質問します。備考欄に重層的支援体制整備事業についての記載がありますが、この事業は、令和７年度から本格実施となった事業かと思います。昨年度１年間実施して、見えてきた課題とその課題に対する将来展望を教えてください。

次に、介護職の人手不足に対する対応についてお伺いします。介護サービスを利用する高齢者は増え続ける一方で、地域には元気な高齢者、介護ボランティアとして活動の意向をお持ちの方などが多数いらっしゃいます。介護職の人手不足という課題解決のために、こうした人材の活用を含め、市の対応としてどのように考えていますか。

### 【福祉部長】

重層的支援体制整備事業、いわゆる重層について、本格的実施を通じて見えてきた課題と、その課題に対する今後の展望について回答をいたします。

まず、重層の概要を説明します。本事業は「たくさん抱えて困っている人」や、「困っていても対応する制度がない人」、そして「家族それぞれに抱えている世帯」を丸ごと支援するものです。今ある支援機関の役割や機能、専門性をフルに活用し、複雑かつ複合的な課題や、支援の狭間に陥るという問題に対応するため、包括的な支援制度を実現するものです。

本格実施を通じて見えてきた課題は、アウトリーチや面談、支援者間の調整などの回数が想定より多く、より着実に支援が必要な世帯への対応を行うための支援方法について、工夫していく必要が生まれたことです。当初設定した目標では、平均１０回程度の対応で、支援

が必要な20ケースに対し、各世帯が抱える課題を整理していくことを想定していました。しかし、昨年度は各窓口が長年抱えてきた大変難しいケースに取り組んできたことから、10回をはるかに超える対応が必要となるケースが過半を占めることとなり、結果として473回の対応回数を要したにも関わらず、対応ができた世帯数実績は14ケースに留まりました。

次に、課題に対する対応状況としては、マニュアル等の作成を進め、特定の職員だけでなく、福祉に携わる多くの職員の対応スキル向上に努めています。具体的には昨年度特に解決が難しかった「ごみであふれたお宅にお住まいの方」や「障害者手帳等で認定されていない障害のある方への対応」などへの対応事例、支援につなげるための関わり方、連携機関の範囲やどのように解決に導いたのかをまとめたケース対応集を作成しています。また、困難を抱える外国籍住民のケースでは、どのような機関と連携し相談を進めればよいか一目で分かるようにフローチャートも作成しました。

最後に、今後の事業の展望としましては、本事業の核となる社会福祉協議会と市職員といった、立場や専門分野の異なる職員が課題の解決に向け、円滑に情報を共有し迅速に行動ができるよう、重層支援センターなどの事例についても調査したいと考えております。今後も引き続き福祉分野において専門性の高い組織である社会福祉協議会と連携、協力を密にし、課題の解決に取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。

#### 【福祉部次長】

私からは介護分野の人手不足に関するご質問に対してお答えします。

介護人材が不足する中、専門職の確保に加えて地域の多様な担い手を生かした支え合いの仕組みづくりも重要であると本市も考えています。こうした中、地域資源の活用策として安城生活サポーター養成研修を開催し、介護の基本を学びたい方や、介護サービス事業所での就労に関心のある方、サロン等のボランティア活動に興味のある方を対象に、高齢者との接し方や家事援助を中心とした生活支援サービスの基本を学ぶ機会を提供しています。昨年度からは複数の市内介護事業所の方にも参加いただき、事業所の紹介を行うなど、受講者を介護事業所への就労につなげる機会づくりに努めております。

加えて、この安城生活サポーター養成研修を受講された方に対し、社会福祉協議会にてフォローアップ講座が開催されており、地域のボランティア活動につなげる取り組みも進めています。

元気な高齢者の活躍の場ということですが、安城市シルバー人材センターでは、介護保険の総合事業における生活支援サービス事業所として地域に貢献していただいています。

地域資源の活用を含めた人材不足という課題に対しましては、今後もこれらの取り組みを継続していくことが必要であると考えています。

#### 【都築豊彦委員】

重層的支援体制整備事業は、断らない相談支援体制を構築する「包括的相談支援事業」から、具体的な支援者間の調整を行う「多機関協働事業」へ結びつけていく仕組みだと認識しており、実施にあたっては「重層的支援会議」と呼ばれる支援者間の調整会議が非常に重要となると考えています。令和7年度の実績として、このような手順で解決された事案があるのでしょうか。相談は受け付けたものの多機関協働事業まで結びつかなかった事例など、このシステムで実施している中で問題は無かったのかを追加で伺います。

【福祉部長】

まず、支援にあたっては多機関の連携を強化するために、複合的な課題への対応や地域づくりに関する協議の場として、社会福祉課が中心となり、重層的支援会議を設置しています。

この会議は、主に担当レベルで現場のことに対して対応を進めていく役割を担っていますが、この重層的支援会議を客観的な視点を持って、より適切に運営をするために、担当の上席レベルが集まって協議を行う重層連携推進会議を新たに設置いたしました。昨年度は重層的支援会議を26回、重層連携推進会議を4回開催しています。

繰り返しとなりますが、昨年度は各課がこれまで抱えていた困難事案を中心に対応しておりますので、個々の対応に時間や手間がかかっているという課題はありますが、粘り強く取り組んでおりますのでご理解くださいますようお願いいたします。

【戸田こず恵委員】

コミュニティ・スクール推進事業のことでお伺いします。今回、桜井中学校と東山中学校の実績が紹介され、令和8年に桜林小学校、安城北部小学校、安城南中学校で実施されることですが、2031年の目標値100パーセントに向けすべての学校を一度にやるのではなく少しずつ実施する理由についてお伺いしたいです。同時にできない予算的な理由などがあるのでしょうか。

【教育部長】

2031年の目標値100パーセントというのは、中学校区8校ありますが、中学校区の中の小中学校どれか1校が達成すればという意味での100パーセントです。全小中学校29校となると、もう少し長い目を見たかたちになります。

年度ごとの校数についてですが、指導をしていく立場の人材がまだ育っていない現状もあり、立ち上げが年に数校ということになっています。また、地域性もありますので、やはり地域に理解いただくというところが一番重要です。各小中学校で人材を探しながら取り組んでおります。

【戸田こず恵委員】

ありがとうございます。大変素敵な事業だと思いますので、少しでも早くすべての学校が

できるようになればいいなと思っています。

【寺田覚会長】

大体の小中学校の割り当てといたしますか、スケジュールは決まっていますか。

【教育部長】

割り当ては特に決まっておらず、できるところから取り組んでいます。令和9年度は5校手を挙げていただいています。

【ギョルル委員】

観光施設やイベントにおける観光客数について、どのように調べていますか。

【産業部長】

観光客数の集計方法について、デンパーク、アンフォーレ、丈山苑、堀内公園など市内の観光施設15施設のほか、七夕祭りや桜祭りなどのイベントも対象としています。

【ギョルル委員】

私は多文化共生の活動をしています、安城市にマレーシアとインドネシアから定期的に観光客が来ているのを把握しています。

市内にもハラル料理を提供する店があり、その店のSNSを見ると観光客は結構大きなバスで訪れているようですが、現状として安城市は通過型の観光地になっています。食事をし、近くにある礼拝所でお祈りを済ませると、そこから京都へ向かったり、冬の季節ですと雪を見るために高山へ行ったりされます。これを安城市で1泊滞在してもらうことはできないかと考えています。

七夕まつりなどのイベントもすごく素敵ですが、これはその日限定のものです。持続可能な観光資源にするためには、実際に安城市に外国籍の方が来ているという事実を活かすべきと考えます。今年9月からアジア大会が開催されますので、そこで外国の方でも安心して来られるまちであることをアピールし、そこから持続的に外国人観光客が訪れる町にできるのではないかと考えています。

【産業部長】

ただ今お話がありました、滞在型の観光を考えてはどうかというご提案ですが、おっしゃるとおり、安城市はどちらかというと滞在よりも通過されてしまう傾向があります。

少し先の話にはなりますが、令和10年3月には三河安城駅前にアリーナが完成する予定です。デンパークとアリーナをはじめ、丈山苑やアンフォーレなど市内の施設がうまく連携し、来訪者に市内を回遊していただくことで、少しでも長く滞在していただけるような方

策を今後検討していく必要があると考えております。

【久恒美香委員】

住環境の分野における指標部分の記載内容に関連して質問します。

公園のリニューアルが進んでいることを実感しており、子どもや、親子連れが以前よりたくさん公園で遊んでいるとも感じております。公園をリニューアルすることによって、皆さんが公園で快適に過ごせるのは望ましいと考えています。

そこで、実際に利用している人数がどれぐらい増えているか、何か調査されていますか。

【都市整備部長】

堀内公園で遊具の利用者数をカウントしていますが、全ての公園で調査をしているわけではありません。

【久恒美香委員】

利用者数だけでなく、居場所として居心地が良いかどうか也非常に重要であると考えています。小さいお子様を連れた方や、本を読んでいる方などがいらっしゃいますが、そういった方々がここにいると心地よいと感じ、外出するきっかけになると良いと考えます。そういった点も、今後ご検討いただけますと幸いです。

【都市整備部長】

ご意見ありがとうございます。

私どもでは、身近な公園として、昭和期に供用開始した15公園からリニューアルを進めています。

また、公園に対する皆さんの声ですが、ニーズが多様化してきております。「遊びたい」「散歩したい」「健康増進のために運動したい」など、皆様が過ごしやすく、居心地の良い環境を作っていく必要があると考えております。

最近では、市内の4つの地区公園、堀内公園、秋葉公園、柿田公園、川島河川敷公園について、将来に向けた再整備の基本構想を策定しています。

その策定過程ではアンケート調査や市民ワークショップも開催しており、今後、このような大規模な公園のみならず、身近な公園を再整備する際にも、皆様にとって居心地の良い空間を作っていく必要があると考えております。

【寺田覚会長】

生活安全の分野における指標部分の記載内容に関連して質問します。

犯罪発生件数と人身事故の発生件数が、今年、急激に増えています。特に、少年の犯罪の発生件数が多く、目標値を大きく上回るような状況でありますから、対策などはいかが考え

ておられますか。

【市民生活部長】

ご指摘のとおり、昨年度の犯罪発生件数は1,220件と大きく増えております。分析としましては、昨年度は侵入盗と自転車盗が大きく増えています。

侵入盗につきましては、昨年度、窃盗グループによる連続窃盗が市内でも発生したというところが大きな要因と考えております。あわせて、自転車盗が増えた要因としては、昨年4月にオープンしたらぼーとでの自転車盗が、一気に増えたところが、大きい要因と考えております。

これらの対策として、例年通り「犯罪抑止モデル地区事業」において、今年度は和泉町・和泉町内会をモデル地区とし、地域をあげて防犯活動に取り組んでいただきます。また、「防犯用具購入費補助金」についても、市民の皆様にしかりと啓発していきたいと考えています。

自転車盗につきましては、先ほど申し上げた「ららぼーと」に加え、南安城駅でも非常に多く発生しています。そのため、現場で職員や警察が協力し、啓発活動や立哨指導を行い、鍵をしっかりかけるといった指導を実施していきます。あわせて、駅を利用する高校へも出向き、チラシなどを配布し、指導していきたいと考えています。

【寺田覚会長】

私どもの町にも盗難車、盗難自転車が多くあり、警察へ届け出るなどしておりますが、その多くは鍵がかかっていました。「ららぼーと」から盗まれた自転車も鍵がかかっておりました。

それと、私は保護司も兼ねておりますが、少年の保護観察の件数がだいぶ増えており、特に逮捕される少年が増えているという状況です。ぜひ安城市としても、いろいろな対策をお願いしたいと思います。

【細井格博委員】

私たち青年会議所は経営者の集まりで、会議の中で根本的な議題となりますと、常に出生数に関する話題が上がります。

資料2において、出生数が1,304人と後退しているとの提示がありましたが、今後、この点について何か対策をお考えでしょうか。

【企画政策課長】

出生数の減少に対する特效薬は、なかなかないのが現状です。若年層を中心とした経済的な問題や、未婚化・晩婚化など、さまざまな要因が影響している側面があると認識しています。

本市としましては、その点を受け、結婚を希望する方への出会いの場の創出や、子どもを産みたいと考える方への不妊治療費の助成、さらには産後うつ対策としての産後ケアの充実など、妊娠・出産の時期における切れ目のない支援に努めているところです。

また、子育て世代に対しては、小中学校の給食費無償化、第2子以降の保育料無償化、高校生世代までの医療費無償化など、さまざまな子育て支援策を通じて、安心して子どもを産み育てられる環境整備を進めてまいりました。

加えて、これらの施策をPRしていくことも重要だと考えています。新聞報道にもありましたが、2025年の全国の出生数が過去最少とのことでした。今回、委員のご指摘のとおり、本市の実績は1,304人でしたが、令和7年度の実績は1,324人となっています。

全国的に過去最少が続く中で、わずかな数字ではありますが、一時的にプラスに転じたという状況です。これもわずか1年の結果ではありますが、まずはこの状況を前向きに捉えたいと考えています。

#### 【細井格博委員】

ありがとうございます。

安城市が発展していくためには、当然ながら人口の増加が根底にあると考えます。私たちは、さまざまな事業を通じて専門家の方々とお会いする機会が多くあります。4月に開催した事業で、ある会社の採用担当の方とお会いした際の話ですが、生産世代と言われる20代から30代の方の離職率が高く、その根本的な理由として、私たちの世代は「誰かのため」「会社のため」という考え方がありましたが、今の若い世代は自身のキャリアを最優先する傾向が昨今ございます。

そのため、どの自治体も「産んだ後」のサポートは拡充されていますが、「産みたい」という気持ちと「キャリア」に寄り添った支援はあまり見受けられません。ぜひ、子どもを産むこと自体がキャリアにつながるような施策をご検討いただければ、安城市の出生数増加につながるのではないかと考えている次第です。あくまで参考意見ですが、よろしく願いいたします。

#### 【都築豊彦委員】

市民参加と協働の分野における指標部分の記載内容に関連して質問します。

町内会を取り巻く状況は厳しく、外国人住民への対応や役員のなり手不足など様々な課題に直面しており、解散する町内会も出てきています。

町内会は、町内福祉委員会や自主防災組織の活動など、安城市のまちづくりに欠かせない組織であるため、存続していけるよう、市が補助金を出すだけでなく、行政も連携して課題と向き合っていく姿勢が必要かと思っています。

近隣市では、転入する外国人住民に対し、対面で生活ルールや町内会の役割を説明する生活オリエンテーションを実施したり、市公式SNSへの登録を促したり、町内会加入の勧誘

に通訳を派遣することを検討しているところも出てきています。

市の広報でも「いざというとき頼りになる町内会」として活動が紹介されており、加入率が減少する中で大変良いことだと感じています。あわせて、外国人住民向けの情報誌が6か国語で翻訳され、3か月ごとに発行されていますが、今回の町内会活動の紹介記事が、もっと早く外国人にも周知できるとなお良いのではないかと思います。

また、安城市国際交流協会でも大人向け・子ども向けの日本語教室が開催されていますが、まだ安城市に住む外国人住民への日本文化の理解促進や生活ルールを知らせる取り組みが不足しているのではないかと感じています。

多文化共生プランの理念に「ともに創ろう、誰もが安心して暮らせる多文化のまち安城市」というものがございます。この理念の実現も踏まえ、国際交流協会との連携を含め、多文化・多国籍社会における町内会活動への支援について、市のお考えをお伺いします。

#### 【市民生活部長】

外国人住民に対する町内会への支援については、町内会の加入案内兼申込書の多言語化や、自動翻訳機の貸し出しを行っています。

今後、町内会に対しては、加入率の促進や外国人住民との共生といった非常に難しい課題に対し、成功事例や先進事例から互いに学ぶことを目的に、事例発表会や講演会などを開催し、市と町内会が協働して取り組んでいきたいと考えています。

もう一点、転入される外国人に対する支援についても取り組んでいきたいと考えており、青少年の家を今後、多文化共生拠点施設として整備する予定です。そこにより多くの外国人に来ていただき、ごみの出し方のルールや生活上のマナー、町内会との付き合い方など、地域で快適に生活するために必要な知識についての説明などを実施することで、地域コミュニティの活性化や円滑化を図っていきたいと考えています。

#### 【寺田覚会長】

少し耳の痛い話ですが、町内会における外国人住民への対応は私も最優先で推進しなければならない立場にあります。実際に私どもの町内会も人材不足に悩んでおり、町内会を運営するためのノウハウが乏しく、横のつながりもほとんどありません。本来であれば、町内会連絡協議会でそうした点を大いに話し合っていきたいと考えています。

私の小学校区においても、生徒310人のうち外国籍の子どもが60人近くいます。その保護者も含めると相当数の外国籍の方がお住まいですが、対策のノウハウがつかめないことが課題となっています。ぜひ、この問題に取り組んでいただきたいと思います。

ここで、本日ご欠席の浦田委員よりご質問が届いているということですので、事務局から紹介と回答をお願いします。

【企画政策課長】

議題1につきまして、本日ご都合によりご欠席となりました浦田委員より2つご質問をいただいております。この場でご説明をさせていただきます。

まず1点目。資料1、全般に関する事項です。個別指標では、今回後退という評価が見られる一方で、住みやすさの評価については、依然として非常に高いということ、このギャップをどう解釈しているか、市民が感じる住みやすさを構成する要因について、分析があれば教えていただきたいというご質問です。

回答をこちらで申し上げたいと思います。

個別指標と、住みやすさ評価の傾向のギャップについて、令和7年度のアンケート調査では、令和5年度、2年前に実施したアンケート調査と比べて、回答率が38.1%から57.6%と、19.5ポイントの大幅なプラスと、回収率が高かった一方で、各項目の満足度については、「わからない」という回答が非常に増えた要因がございます。

各項目の成果指標としているものについては、例えば、「非常に満足」、「満足」、「やや満足」といった、回答の合計値を指標にしているものがかなり多く、「わからない」が増えた関係で、相対的に指標となるカウントが落ちてしまった部分があったのではと考えています。

なお、アンケート調査において、市民が感じる住みやすさを構成する要因についての設問を設けていないため、把握はできておりませんが、総合計画に掲げるしくみ・ちから・ばしょ、行財政運営を加えたすべての項目において、全体としては、満足が不満を上回る結果となっていますので、市政全般を捉えて高水準で住みやすいと感じていただけているのではと捉えています。

2点目は、資料1のデジタル人材育成推進事業です。

この事業は大変意義のある取り組みだと思う一方で、高校生は毎年入れ替わるため、この事業を通じて最終的にどのような人材像や地域像を目指しているのかお聞きしたいです。人材育成は長期的な取り組みですので、参加人数や満足度だけでなく、中長期的な成果をどのようにとらえているのかも重要ではないでしょうかというご意見、ご質問でございます。

こちらの回答について申し上げたいと思います。

まず、私たちが目指す人材像につきましては、単にデジタル技術を身につけた人材ではなく、地域課題を自分ごととして捉え、解決に向けて挑戦できるマインドを持った人材のことを指していると捉えております。また、地域像は、そうした人材を育むために、若者の挑戦を企業や大学など地域全体で応援する社会を目指しています。

本事業では、実際に多くの地元企業様や、大学のご協力のもと、課題の提案から参加者の発表、公表に至るまで深く関わっていただいております。これにより高校生と、地域が直接つながる貴重な機会が生まれています。

中長期的な成果として、本事業の参加者が大学進学や就職後も、地域課題を自分ごととし

て捉え、解決に向けて挑戦できるマインドを持ち続け、地域の新たな活力になってくれること、また、参加者だけでなく地域全体にそのようなマインドが浸透することと考えております。

こちらで回答とさせていただきます。以上でございます。

【寺田覚会長】

ありがとうございます。

ご意見も尽くしたようでございますので、ただいまの議題1について、本審議会として了承でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

はい、異議なしということでありありがとうございました。この内容で了承させていただきます。

議題(2) 新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)に係る令和7年度実績について

【寺田覚会長】

続きまして、議題2「新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)に係る令和7年度実績について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【寺田覚会長】

ありがとうございます。

交付金を使用した事業ということで、今事務局から説明がありました。ご意見やご質問がございましたら発言をお願いします。

3つの事業は令和7年度で終了ですね。最後4番目の三河アリーナだけが続くということでしょうか。

【企画政策課長】

事業期間についてはそれぞれに記載のとおり、3年間という期間が区切つてあるためこのような形になっていますが、拠点整備の事業については、その後についても実績を追うように国から言われています。事業期間を過ぎたものであっても、管理はしっかりと行ってい

くものとなります。

【寺田覚会長】

ほかにご質問等は何かございませんか。

そうしましたら、浦田委員より質問が届いていると思いますので、事務局から紹介と回答をお願いします。

【企画政策課長】

引き続き企画政策課の池田からご報告いたします。先ほどと同じく浦田委員より議題2につきましても1つ質問いただいておりますので、説明をさせていただきます。

資料全体についてです。

K P I の達成状況については理解ができました。令和7年度で終了する事業もありますが、交付金の終了後、これらの取り組みをどのように継続発展させいくお考えか。また、事業を通じて構築されたネットワークや人材、仕組みをどのように地域に残していくことを想定されていますかということです。

資料に記載させていただいた期間は、国の交付金の制度の対象となる期間を指すもので、交付金を活用した事業については、その効果をしっかりと踏まえた上で、本市の活力を維持創出するために必要な取り組みは引き続き継続していく予定です。

また、事業を通じて構築されたネットワークや人材、仕組み等については、今後も関連する取り組みやそれ以外の取り組みへの活用など、ブラッシュアップを図りながら適切に地域に残していきたいと考えています。

以上、回答とさせていただきます。

【寺田覚会長】

ありがとうございます。

私から1つ。シェアサイクルについて、この交付金がなくなるとシェアサイクルの予算はどうされる予定ですか。

【都市整備部長】

シェアサイクルは、令和5年からこの交付金を活用して実施しています。来年以後は、自立自走することを前提にしていますが、増設等含めた施設整備費について、今後も、こういった交付金等の活用を検討してまいります。

【寺田覚会長】

はい。他にご意見よろしいですか。

それでは、議題について本審議会としては了承するということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

はい、皆さんありがとうございます。ご意見もないようですので、この内容で了承とさせていただきます。議題2「新しい地方経済、生活環境創生交付金に係る令和7年度実績について」を終わります。

以上で本日の議事は終了いたします。事務局にお返しします。

## 5 その他

### 【司会】

長時間にわたりありがとうございました。最後に事務局より、次回の開催予定についてご連絡をいたします。皆様ありがとうございました。次回の開催予定についてご連絡をいたします。

次回は、令和8年11月17日に開催予定です。時期が近づきましたら改めてお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和8年度第1回安城市総合計画審議会を終了いたします。ありがとうございました。